

松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業

【目的】

障害者虐待の予防と早期発見、早期対応、再発防止を図り、もって障害者の平穏な生活を確保するため、また障害者差別解消支援地域協議会として、障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、松戸市の関係機関及び民間団体が役割を明確にするとともに、その連携を強化することを目的とする。

【事業計画】

目 標	事業実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待の予防、早期発見、早期対応及び再発防止の対策強化 ・ 障害を理由とする差別を解消するための取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者虐待防止・差別解消啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 松戸市ホームページへ掲載 ・ パンフレット・ポスターの随時配布 ○ 市民向け講演会（虐待防止・差別解消）開催 関係機関・団体・住民等に向けて行う啓発活動 ○ 市新規採用職員向け研修会（差別解消）開催 ○ 市職員向け研修会（差別解消）開催 市職員（管理職を含む）へ向けに行う周知活動
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止及び障害者差別解消に関わる関係機関及び民間団体の間の連携強化、民間団体支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従事者向け研修会（虐待防止）開催 対象者：障害福祉サービス事業所職員 ○ 従事者向け研修会（差別解消）開催 対象者：障害福祉サービス事業所職員 ○ 担当者会議にて行う事例検討
<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期対応及び再発防止対策強化 ・ 虐待・差別に係る通報又は届出を受けた松戸市との連携 	<p>【障害者虐待・障害者差別相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭内における虐待、施設従事者による虐待、使用者による虐待、障害を理由とする差別に関する相談に対応する。 ・ 相談窓口は障害者虐待防止・障害者差別相談センターが中心となる。 <p>【障害者虐待防止研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県市町村障害者虐待防止担当者連絡会議及び障害者虐待防止・権利擁護研修会への参加。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待の予防、早期発見、早期対応及び再発防止の対策強化 	<p>【障害者虐待防止マニュアルの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止及び差別解消従事者向けマニュアルの作成。

【活動実績】

(1) 会議開催状況

(ア) 全体会 年に2回(5月・2月)開催

- ・松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業計画について
- ・施設従事者向け(虐待・差別)マニュアルの作成について

(イ) 担当者会議 奇数月の第4金曜日開催

- ・施設従事者向け研修会について(企画内容の検討)
- ・市民向け講演会について(企画内容の検討)
- ・市職員向け研修会について(企画内容の検討)
- ・施設従事者向け(虐待・差別)マニュアルの作成について
- ・障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証
- ・障害者差別相談事例の現状及び対応報告、検証

(2) 障害者虐待の対応・終結過程に関する報告と検証

・障害者虐待

	養護者虐待		施設従事者等虐待		使用者虐待		計	
	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数
平成29年度	51	22	14	7	4	2	69	31
平成30年度	25	7	16	7	4	1	45	15
令和元年度	36	11	17	3	2	0	55	14
令和2年度	63	5	8	0	3	0	74	5
令和3年度	36	2	9	1	4	0	49	3

※令和3年度は、令和3年11月末日時点

・障害者差別

	相談受理件数	差別類型	
		不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供
平成29年度	14	7	7
平成30年度	6	4	2
令和元年度	15	11	4
令和2年度	6	5	1
令和3年度	3	3	0

※令和3年度は、令和3年11月末日時点

(3) 啓発活動・講演会・研修会

【ポスター、パンフレットの配布】

- ・パンフレットを市内全事業所（297事業所）に送付。

【施設従事者向け（虐待・差別）研修会】

- ・オンライン（サテライト会場あり）研修会を開催。参加事業者数63事業所、アンケート提出枚数81枚。研修会の内容を松戸市のホームページに掲載。

【市職員向け講演会】

- ・書面開催にて実施予定。（令和4年2月頃）

【市民向け講演会】

- ・市民向けのパンフレット「誰もが笑顔で暮らせるまち」を配布。

配布対象：令和4年度市内中学1年生、民生委員・児童委員、松戸市障害者団体連絡協議会。

- ・市民に障害理解を促す動画を作成。（松戸市ホームページに掲載予定）

【松戸市虐待防止条例の取り組み】

- ・チラシ及び広報特集号を市内全事業所に送付。
- ・松戸市虐待防止条例従事者向け研修会を開催。

【事業の評価と課題・次年度への取組み】

(1) 予防・啓発活動

今年度は、従事者向け研修会の案内と共に、市内の全事業所へ障害者虐待防止法及び障害者差別解消法のパンフレットを送付した。また、松戸市虐待防止条例のチラシ及び松戸市虐待防止条例広報まつど特集号（令和4年1月24日発行）を市内の全事業所へ送付予定。

次年度も引き続きポスター・パンフレットの配布を行い、予防・啓発活動を行っていく。

(2) 講演会・研修会

施設従事者向け研修会については、オンライン形式による研修会を実施。また、オンライン環境のない事業所にはサテライト会場を設け対応。当日研修会に参加できない施設従事者向けに、研修の内容を松戸市ホームページにも掲載した。

オンライン研修会を実施することで、普段研修会に足を運ぶことの難しい施設従事者の参加ができたとのメリットはあったものの、架空事例の検討において、グループワークなど参加者同士の議論を行うことができなかったため、次年度の研修会の方法について検討していく。

(3) 虐待対応を行う職員の対応力向上を図る

今年度より、基幹相談支援センターが圏域ごとに3箇所設置された。圏域ごとの虐待対応を行うことで、即時に情報収集や対応を行うことができるようになった。次年度は、圏域の基幹相談支援センターと障害福祉課 CW が支援経過確認や課題の整理、支援の振り返りを実施し、虐待対応を行う職員の対応力底上げを図っていく。

(4) 障害者虐待防止マニュアルの改訂

今年度は、障害者虐待及び障害者差別について、障害福祉の現場で働く職員や管理者に向けて、従事者向けマニュアルの作成を行っている。担当者会議及び全体会にて内容の確認・検討を行い、令和4年5月の完成を目指している。

次年度は、完成したマニュアルをもとに、どのようにマニュアルを現場で活用・実践してもらうかを検討する。

(5) 高齢者虐待・児童虐待との連携の強化

複合的な問題を抱える世帯の課題解決に向け、高齢・児童・障害の3虐待に係る関係団体とより連携を強める仕組みを構築する。